

党名	れいわ新選組
----	--------

## 【政策提案と公開質問】

	<提案>	<質問>	<回答>
<b>1. 食料・農業政策について</b>			
1) 食料自給力向上のために、農業政策の安定を求めます。	低迷を続ける食料自給率の向上を図るため、新規就農者を含め農業者が将来に希望を抱くことができ安心して持続的生産に取り組むことができるように、農業諸政策を法制化し恒久化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A  【自由記述欄】 当面の目標として自給率50%を目指します。米国で行われている「不足払制度」や「収入補償制度」を参考にした新しい農業者戸別所得補償制度の法制化を目指します。
2) 食料安全保障の確立に向けて、持続可能な農業の取り組みならびに支援策を早急に法制化することを望みます。	急激な気候変動による気候危機、農業従事者の高齢化や減少、新興国による食料品の買い占めなどから、とりわけ畜産業における飼料や資材の高騰が農業を衰退させています。現在、飼料の国産率は25%程度(濃厚飼料は1割強、粗飼料は8割弱)と乏しい実情であることから、国産畜産飼料の生産拡大に向けた具体的かつ中長期的な施策を早急にとりまとめ法制化することが必要です。	貴党の見解を教えてください。 A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他	【記号選択】 A  【自由記述欄】 れいわ新選組は、世界の富裕層のための輸出拡大ではなく、国民を飢えさせないための国の安全保障としての農林水産政策を目指します。気候変動が世界の食料事情において多大な影響を与えているという状況を直視し、再生可能エネルギーへの転換を図り持続可能な社会への転換に全力を尽くします。

	<提案>	<質問>	<回答>
3) 遺伝子操作食品の原料表示の義務化と、加工食品原料トレーサビリティの制度化を求めます。	<p>消費者基本法ならびに食品表示法で掲げられた消費者の知る権利を実現するために、ゲノム編集技術を含め全ての遺伝子操作食品の原料表示の義務化、およびそれを担保するための加工食品原料トレーサビリティ制度の確立が必要です。(すでに日本の食品事業者の99%以上*が原料の出入荷記録を保存できています。)</p> <p>*一社)食品需給研究センター調べ(2020年)</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>豊かで安全な食を守るため、各地域の在来種の種を登録し農家に提供する「シードバンク制度」を設立します。ゲノム編集、遺伝子組み換えについてはわかりやすい表示制度を確立し、消費者が食べたいものを選択できるようにします。ゲノム編集は有機農業の定義から除外していきます。</p>
4) 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」運用を停止し、「一括名表示」の問題と一体的に検討し直すことを求めます。	<p>任意表示である食品添加物の不使用表示は、原則として法令による規制の対象とすべきではありませんが、真っ当な不使用表示に紛れて、優良誤認を招く不適切な無添加表示*が市場にあふれているため、後者を排除するために標記のガイドラインが定められました。しかし、膨大なQ&amp;Aを提供しないと消費者にも中小規模事業者にも理解困難なルールとなってしまいました。難解なルールに陥ってしまった理由は、法令に基づく「一括表示」(枠内表示)の問題点を放置したまま、任意表示部分のみに対策を打とうとしたためです。問題点とは、「一括表示」における添加物「一括名表示」(「イーストフード」「アミノ酸等」など)の許容であり、添加物の使用実態を見えなくしている主因となっています。添加物「一括名表示」を減らし、用途名併記による添加物の物質名表示の原則を徹底すべ</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p>A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>食品表示は、消費者の命と健康を守るため、必要で十分な情報が分かりやすく正確に示されるべきです。その意味で現行のガイドラインは不十分と言わざるを得ません。添加物はその用途名を併記したうえで、個々の物質名を表示すべきです。</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>きです。今回のガイドラインの運用を停止し、「一括名表示」の問題解決と一体的に検討し直すべきです。</p> <p>※ 例:保存料としての機能を有するグリシン(アミノ酸の一種)を使用しながら、添加物名を「グリシン(保存料)」と記載せずに「アミノ酸等」とし、任意表示で「保存料無添加」と記載。</p>		

2. エネルギー政策について			
1) 原子力発電の即刻廃止、石炭火力発電の段階的廃止を求めます。	<p>巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に縮小し2030年までに廃止すべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>れいわ新選組は積極的な財政支出と民間需要創出による地域分散型再生エネルギーを普及させるための「グリーン・ニューディール政策」を実現します。2030年までの目標として、石炭火力は全廃し、発電量に占める自然エネルギーの比率を50%以上まで高めることを目指します。</p>
2) 再生可能エネルギーの主力電源化の実現を求めます。	<p>脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー主力電源化の実現に向けた推進と政策転換を早急にすすめるべきです。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>原発を即時禁止した上で、2050年までに自然エネルギー(再生可能エネルギー)100%、温室効果ガス排出ゼロを目指します。再エネ普及の前提となる、蓄電池、半導体、送電網の増強を行います。</p>
3) 再生可能エネルギーの最優先と柔軟性重視原則、公正な競争環境の整備を求めます。	<p>再生可能エネルギーは日本において最も現実的かつ緊急性の高い脱炭素化の手段であり、その導入と活用を他のエネルギーに先んじて重点的に進めることが必要です。そのために再生可能エネルギーに親和的なエネルギーシステムや市場制度への改革を急</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>自然エネルギーや省エネルギーのほか、エネルギー供給インフラや脱炭素化のための新技術などに、10年間で少なくとも200兆円(毎年、国費5兆円、民間資金15兆円)の投資を行い、毎年250万人規模の雇用を創出します。他方、これまで原子力産業や化石燃料</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
	<p>ぐ必要があります。優先的な系統接続、優先給電、ベースロード電源を優先するルールや補助の撤廃、大手電力会社(既存電源や既存事業者)への配慮を廃止し再エネや新規事業者が公正に競争できる環境整備をすすめることを求めます。</p>		<p>産業を担ってきた有能な技術者たちや労働者たちにも未来のために活躍していただきます。</p>

3. 福祉・たすけあい政策について			
<p>1) 生活上弱い立場にある人々への食や住宅支援の強化を求めます。</p>	<p>コロナ禍における経済活動の長期低迷は、ひとり親家庭や非正規雇用の家庭に大きな影響を与えています。また、ウクライナへの軍事侵攻は食料・エネルギー・原材料輸入にも影響しインフレの懸念が高まっています。まずは国の政策として、生活困窮者への支援はもちろん生活困窮者に支援を行なっている団体への支援の強化を求めます。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>日本の住宅政策は、公的な賃貸住宅は年々削減、低所得者や高齢者が低家賃で安心して住める公営住宅が圧倒的に不足しています。公共住宅のストックを計画的に増やしていきます。消費税を廃止し、物価高対策としては、季節ごとに、10万円の一律現金給付を行います。</p>
<p>2) 介護・保育関連従事者の基本報酬の引き上げによる待遇改善を求めます。</p>	<p>介護・保育関連の人手不足は深刻です。コロナ禍でエッセンシャルワーカーの重要性は認識されつつありますが平均賃金との溝はまだ埋まりません。ケアの質の低下やスタッフの負担増加や離職を防ぎ、魅力的な職場としていくためにも、基本報酬の引き上げを行なうことに取り組むことを求めます。</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p> <p>A: 賛成 B: 反対 C: 態度保留 D: その他</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>【自由記述欄】</p> <p>介護人材は現在、常勤換算で200万人強、厚生労働省によれば、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、約245万人の介護人材が必要となります。これを確保するために、処遇を公務員なみに大幅改善します。現行の介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算は廃止して基本報酬に組み込み、まずは毎年約3兆円の国費を投じて賃金補助を行い、介護従事者の賃金は全額国費で月額10万円アップし、全産業平均に引き上げる必要があります。</p>
<p>3) 児童福祉法改正案を実行性のあるも</p>	<p>今国会で議論されている児童福祉法改正案について</p>	<p>貴党の見解を教えてください。</p>	<p>【記号選択】</p> <p style="text-align: center;">A</p>

	<提案>	<質問>	<回答>
のにするための予算措置の拡充、および国のモデル提示などによる自治体間の格差是正を求めます。	評価いたします。改正案を実効性のあるものにしていくために、人件費や施設費等の予算措置拡大を確実に実行してください。また、児童自立支援事業に関する部分については現状で自治体間の格差が大きいいため、国のモデル提示による是正などが必要です。	A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	<b>【自由記述欄】</b> 今国会で児童福祉法が改正され、子育て世帯に対する包括的な支援強化が盛り込まれましたが、体制整備はまだまだです。国が責任を持って財政支援をしっかりと保証し、住んでいる場所によって子ども支援の格差が生じないようにすることが必要です。

<b>4. 非営利協同セクターへの支援について</b>			
1) 労働者協同組合振興のための基本方針・政策の策定を求めます。	2022年10月1日に施行される労働者協同組合法を機に、政府は政府広報や学校教育などを通じて、労働者協同組合をはじめ協同組合全体の認知度向上を図るとともに、労働者協同組合振興のための基本方針・政策を定めて必要な予算措置を執り、統計によって振興状況を点検し、基本方針・政策の強化を図っていくべきです。	貴党の見解を教えてください。  A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	<b>【記号選択】</b>  A  <b>【自由記述欄】</b> 労働者協同組合法は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会に恵まれること、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して多様な就労の機会を創出すること、持続可能で活力ある地域社会の実現などがうたわれています。10月1日のスタートを機に、このような理念と実践がさらに前進していくことを願ってやみません。労働者が社会の主人公として大いに創意工夫し、生き生きと参画できる仕組みづくりのため、れいわ新選組も全力を尽くして参ります。
2) 協同組合憲章と協同組合基本法の制定を求めます。	国連が掲げ推進をめざしている「社会的連帯経済」の一翼を担う協同組合全体を振興していくために、政府は協同組合憲章を、国会は協同組合基本法を制定すべきです。	貴党の見解を教えてください。  A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	<b>【記号選択】</b>  A  <b>【自由記述欄】</b> 一握りの金持ちによる富の独占を許す経済システムは、すさまじい格差社会と取り返しのつかない環境破壊を引き起こしています。今こそ「社会的連帯経済」を軸とした「誰一人取り残さない社会」を構築しなければなりません。協同組合憲章と協同組合基本法を制定し、人間の尊厳が重視されて持続可能な社会へと踏み出す時です。
3) 人格なき社団へのコロナ対策給付を求めます。	長期化するコロナ禍のなかで、人格なき社団として事業を営み納税義務を果たしてきた、地域に貢献し地域課題を解決するための	貴党の見解を教えてください。  A:賛成 B:反対	<b>【記号選択】</b>  A  <b>【自由記述欄】</b> 「法人格なき社団」については、その活動目的が様々ですが、地域の課題解

	<提案>	<質問>	<回答>
	非営利の任意団体が経営破綻のリスクに晒され続けています。これらの団体も「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」時のコロナ対策給付の支給対象に加えられるように、納税履歴と照合する仕組みの導入など支給要件の見直しを図ってください。	C:態度保留 D:その他	決に貢献している非営利の任意団体が存続していくことは重要です。活動資金を支援するという意味で、活動内容の実態の確認システムや不正受給を防ぐ仕組みを作ることを前提に、給付対象にすることは必要と考えます。

5. ロシアによるウクライナへの軍事侵略への対応について			
1)この機に乗じた憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きを排し、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。	いかなる戦争にも大義などありません。尊い命を奪い合う愚かな道を日本が二度と歩んではならない、どれだけ時が経とうとも、決して忘れてはならないことです。日本国憲法の不戦の意思を世界へ広げていくことこそ、世界の人々に期待されている日本の役割ではないでしょうか。日本政府に対して、武力によらない平和外交でのリーダーシップを求めます。この機に乗じて憲法第9条の改定や核シェアリングなどを狙う政治的動きに対して強い危惧を表明します。	貴党の見解を教えてください。  A:賛成 B:反対 C:態度保留 D:その他	【記号選択】  A
			【自由記述欄】 ウクライナ戦争に乗じた火事場泥棒的9条改憲を許してはなりません。9条は日本社会に定着しており、改正の必要はありません。同時に9条という歯止めがあったおかげで日本は戦後、海外で武力行使せず今日を迎えています。ウクライナ戦争において日本は紛争当事者の一方に肩入れするのではなく、中立的立場から平和外交のリーダーシップを発揮し、戦争の即時停止と早期終結を呼びかけるべきです。